財団法人新住宅普及会
住宅建築研究所報1978

日本の農家の四つ間取の研究

——広間型の追求——

持田照夫
大河直躬

序

現代の日本の農村住宅は，椅子式の起居様式の採用や各種の新建材の利用等，多くの新しい要素を取り入れつつあるが，間取の基本形態は多くの場合その地域で長く使用されてきた間取にならって作られている。

農村住宅の研究を深めるためには，その現在当面している種々の新しい問題の解決法だけでなく，このような間取の形態及びそこに含まれている生活様式の，成立過程や成立・維持の諸条件を明らかにすることが必要である。

前回までの研究では，このような日本の農家の間取形式のなかで最も広汎に見られる「田の字型」の間取形式を中心にして研究を行なったが，今回は「田の字型」の間取と密接に関係し，一般にその先行形態ではないかと推定されている「広間型」の間取形式にまで課題を拡大して研究を行なうことにした。またこのような研究には，建築計画学的研究ばかりでなく，建築歴史学的研究も必要とされるので，両方の面からの研究を合わせて行った。

研究は実際には，現在も広間型の農家が多く存在し，歴史的に古い居住様式を種々伝えている対馬地方の農家を実地調査し，その成果によって上記の課題を解決しようと試みた。

今回の研究の内容は，対馬地方の古い農家における広間型間取の類型，そこにおける居住様式の特色を扱った部分（歴史的考察）と，それらが現代の農村社会においてもなお持続している具体的状況と，将来の農村住宅の計画に対して提示する問題を扱った部分（建築計画学的考察）に分かれるが，この研究所報掲載報告では紙面の制約もあるので，歴史的考察を主にして報告することにした。建築計画学的考察については，本稿では項目と要旨のみを記し，詳細な報告は参考図面，写真等を合わせて，追って当研究所から刊行される研究報告書において行う予定である。

対馬地方の実地調査においては，各農家の所有者，居住者の方々に御協力いただくとともに，長崎県教育委員会，厳原町，美津島町，豊玉町，峰町，上県町，上対馬町各教育委員会の厚意ある御援助をいただき実施することができた。

また研究に対して，対馬郷土館長永留久恵氏，厳原小学校長阿比留嘉博氏，九州大学青木正夫教授，中村正夫教授，秀村選三教授から御助言をいただいた。

本研究をまとめることができたのも，上記の方々の御協力と御助言によるものであり，心から感謝をささげたい。

第一部　歴史的考察

Ⅰ　はじめに（歴史的形成物として農家の間取類型）
Ⅱ　対馬農家の間取類型
Ⅲ　客間における設備の配置と居住様式，及び建築様式の関係
Ⅳ　居間における設備の配置と居住様式，及び建築様式の関係
Ⅴ　寝間について
Ⅵ　結　び

Ⅰ　はじめに（歴史的形成物としての農家の間取類型）

日本のある地域の農家の間取を多数調査して比較すると，それらが互いによく似た点を持っていることに気付く。それらの間取をさらによりよく似たいくつかのグループに分類することも可能であり，そのようにして得られた数種類の間取形式が，一般にある地域の農家の間取類型として報告されている。

このような分類作業によって得られた間取類型は，近代の住居計画の場合の間取類型とはかなり違った性質を持っている。まず方法的な面においては，前者がいわば帰納的結果であるのに対して，あらかじめ幾種類かの部屋の数や規模等を決定し，それらに基いて間取類型を定める後者は，演繹的結果である。しかしそれ以外にも重要な相違点がある。

例えば，ある地域の農家のなかで，同一の間取類型に属し，規模もほぼ等しい間取を数 10 例集めて比較しても，全く重なり合うような間取はほとんど発見できない。その理由は，押入や縁側のような従属的な部分が互いに異なるだけでなく，主要ないくつかの部屋の大きさが少しずつ異なり，従って全体の間取も重ならないのである。

また，農家の間取ではある性質をもった部屋の数（例えば客間や寝間に使える部屋の数）が，これまで行われている類型の分類の具体例でそれほど大きな意味をもっていないことも，住居計画のそれとの大きな相違点とし

て挙げられる。このような特徴は，農家の部屋の伝統的な名称が，部屋数をあまり重視していない点にもうかがえる。農家では２個以上の部屋を１個の名称（ダイドコロ，ナンド等）で呼ぶことが少なくない。

さて，ある地域に存在する住居の間取が相互に似ていることは，必ずしも農家にだけ見られる現象ではなく，宿場町や都市の町家，港町の漁家，城下町の中・下級武士の住居等，日本の近代以前に形成されたいろんな種類の住居に，程度の差はあれ観察できる現象であるが，類似程度の高さでは農家が第１位を占める。町家や漁家では異例的なものが混ずることが多くなり，中・下級武士の住居では相互の類似度がかなり低くなる。このようなことは，農家の間取が自然，生産，社会等の地域的諸条件のなかで，より多くの制約を受けつつ歴史的に形成されたことを物語っていると考えられる。

農家の間取がこのような歴史的形成の結果として，ある地域内で強い類似性を示すことは，見方を変えて表現すれば，そのような間取の相互の類似性をもつことが，それに関する法や申し合わせの有無にかかわりなく，地域内での一種の義務であったと理解される。とすると，そのような農家の間取における地域的な義務相は，間取のどのような面に一番著しく表れているだろうか。このような質問に対しては，現在までの日本の農家の間取の調査結果から，主要な部屋の相互の接続と相対位置に関してである，と答えてよいと考えられる。

それに対して，先に述べたような客間や寝間等の部屋数の相違や，玄関，床の間，仏壇，厩舎，廊下，縁側等の設備の有無は，より多く個々の家の要求に応ずるもので，地域的な義務相としては二次的なものであったと考えてよい。なお，住居のもつ方位や，部屋の配置の対称性が一次的義務相として表れる例が，日本以外の地域の農家に見られるが，[1] 日本ではそのような現象はなかった。日本の農家は平地村では正面を南に向けることが一般的であるがそうでない例も多くあり，地形的条件の悪い山村等では地形に合わせて南北の方位に捕われない自由な方位を選んでいる。東西方向に関しても，出入口の位置（普通その反対側が客間になる）が同一集落内で左勝手・右勝手の両者を混在させていることが多く，これも義務的であったとは考えにくい。

つぎに，では農家の間取における一次的義務相であった主要な部屋の接続と相対位置が，具体的にどんな体系をもっていたかということを，この報告の対象である広間型の間取形式を例にとって考えてみたいと思う。

広間型という農家の間取類型の名称は，民家史や農村住宅計画の分野で広く使用されているが，その定義法は研究者によって若干異なる。このことは日本における民家の研究史や，研究方法に関係することで，それ自身検討に値する問題であるが，詳細は他の機会に譲ることにして，現在ではほぼつぎの二つの定義法が行なわれていると考えられる。[2]

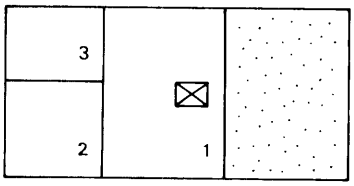

図1　標準型の３間取広間型　1. 居間　2. 客間　3. 寝間

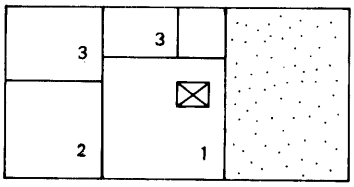

図２　居間の後方に狭い寝間，物置等を設けた広間型

a. 図１及び図２のような間取形式を含んで，一般に土間に接する大きな居間を持つ間取を広間型と称する。

b. 図２のような間取形式を主に広間型と称する。

なお，図１のような間取形式は，石原憲治の分類では「原型」と命名されており（石原は図２を広間型と呼ぶ[3]），最近の民家史研究者は「３間取広間型」[4] と呼ぶことが多い。

図１や図２のような間取形式が，日本の農家の間取で，床上部分が十字型やサの字型の間仕切をもつ間取形式（田の字型・整形６間取等と呼ぶ）と並んで重要な役割を占めることは，今和次郎[5] や石原憲治によって早くから指摘された。また，その歴史的意義について，石原憲治は「要するに此の三室の原型が我国の農家建築の原始型と看做す事が出来るのである。四室の喰違と四室の田の字型の間取は是れから発達したものと見られるのである」（日本農民建築・第４輯・1935・P7）と述べ，小倉強は図１や図２のような間取が「古くは日本国内全部にあった農家の基本型であった」と「東北の民家」(1955・P114) で記している。

このような広間型の歴史的意義については，最近の民家史研究の成果によると，図１や図２が江戸時代の日本の非常に多くの地域（九州から東北までの諸地域，四国，五島列島，対馬，伊豆大島等も含む）で農家の間取に使用されたのは事実であるが，それが普及しなかった地域もかなりあること，[6] また広間型が存在してもそれがその地域内の最も古い間取形式であったと考えられない地域もあることが発見されている。[7] そのように地域や時代に限定を付した上で，広間型が江戸時代の日本で非常に広汎に使用された農家の間取形式であるとするのが，最近までの民家史研究によって得られた成果と考えられる。

さて，現在まで日本各地で発見されている広間型には，図１や図２のような間取のほかに，土間に沿って部屋が直線的に並ぶもの，居間に接して客間と寝間がＬ型やＵ型に配置されるもの，居間を挟んで客間と寝間が向きあって配置されるものなど，種々のバリエーションがあるが，そのなかで一番例が多く，また広間型の特性を最も明快に表わすと考えられるのは図１の間取形式であり，これを標準型の３間取広間型と考えてよい。つぎにこの間取形式を題材として，先に述べた農家の間取における一次的義務相の体系を考えてみることにする。

まず，標準型の３間取広間型を構成する３室（その主要な使用目的に従って，居間，客間，寝間と呼ぶことにする）とそれに附属する土間の，平均的な設備や使用法をまとめると，下記の通りである。

居間：３室のうちで一番広く，床面に炉が切られる。裏側に近い箇所に戸棚を設けるものが多く，また流しやかまどをこの部屋に設ける地域もある。神棚は多くの地方でこの部屋に置かれる。この部屋では家族の食事や，日常の客の接待を行う。

客間：居間との境は，戸のない開放形式か，引違い戸になっており，上手の壁面に床の間や仏壇や押入を設けることが多い。地域によって仏壇を客間でなく居間に設けるものもある。この部屋は冠婚葬祭のときの儀式や接待に主に使用される。家族の寝室には用いる場合と用いない場合とある。

寝間：客間と背中合わせに置かれ，出入口は居間に面する。出入口以外の壁面に戸口がなく閉鎖的なものが多い。この部屋は，家族，特に家長夫婦の寝室に使用されるが，家財の収納場所も兼ねている。

土間：居間に接し，客間や寝間と反対側に広い土間をもつものが多いが，土間の広さは地域によって大きく相違し，土間を全く欠くもの，１坪程度の土間を居間の一隅に設けたものもある。土間と居間の境も，建具のない開放にするもの，引違い戸にするもの，大部分を壁で仕切っているものなど種々ある。土間内には地域によって，かまど，流し，板の間，厩舎，倉庫等を設ける。土間は炊事場と農作業に主に使用される。

以上は設備の配置と主な使用法（より簡単に機能という言葉でまとめて表現してもよい）の面から見た３室と土間の性質であるが，これらの空間の相互関係を考える場合，３室と土間のもつ建築様式及び居住様式（座法，座のとり方，その他）の面での相違を除外することはできない。このような二つの面の相違は，近代住居ではあまり問題にされていないが，農家の間取類型を考えるときには逸しえない問題である。従ってこの二つの面の相違をさらに考えてみよう。

まず建築様式の面から見ると，３室と土間はつぎのような性質を備えている。

客間：床の間，長押，障子，竿縁天井等を備えた書院造の様式を用いる。この傾向は初期のものは微弱であるが，時代が下るとより明確になる。

居間：書院造の様式は用いず，大黒柱のような太い柱や差鴨居を用いた力強い様式を示す。この傾向も時代が下ると強まる。また建具には帯戸，舞良戸のような板戸を好んで用いる。天井は古い時代には張らず，新しい時代には根太天井を多く用いる。

寝間：建築様式上の考慮はほとんどはらわれず，天井も張らないものが多い。ただし，居間から見た寝間の入口に，納戸構と呼ばれる象徴的な形式（敷居を一段高くしたり，脇に壁を設けて戸を引き込みにする）を用いるものがある。

土間：ここも建築様式上の考慮は少なく，初期のものは手斧で荒仕上げした柱を多く用いる。しかし時代が下がると居間の影響を受けて，一部に太い柱や差鴨居や根太天井を用いるものがある。

つぎに居住様式の面については，まず農家の居間が床を板張り（古い時期は竹簀の子の床や土間住まいも多かった）のまま使い，畳敷きのかなり普及した客間と対照的な使い方がされていたことはよく知られている。このことは座法の面では，居間が「あぐら」を多く用い，客間の方は正坐を本来の座法としたことを示している。また座席の占め方について，客間では客を上席に迎えるのに対して居間のいろりの周囲の座のとり方が，家長を上席とする特徴的な慣習を保っていることもよく知られている。このような農家における座法や座のとり方が部屋によって相違することについては，今和次郎が早くから注目しており，「農家の土間には，原始時代からの伝承，広間（東北地方にいちじるしいが）には平安時代の伝承，そして，座敷構えには武家時代の伝承というように，三段の大きな伝承がひそんでいるとみられる」と示唆に富む見解を述べている。（日本民俗学大系６・1958・P18）

さて，先に３間取広間型の３室における設備や主な使用法を紹介したが，そこにおける諸設備が単に使用上の対象となっているだけでなく，つねに上記のような建築様式上の表現，すなわち視覚的効果の対象となり，さらに座法や座のとり方のような居住様式の対象となっていることに留意する必要がある。従って，広間型を構成する居間，客間，寝間の３室の相互関係を考えるときも，これらの設備（機能），視覚的効果（建築様式），座法や座のとり方（居住様式）の三つの面での働きを考慮に入れなければならないと考えられる。

そしてさらに重要視しなければならないことは，客間や居間のような部屋が，必ずしも一義的な使用目的や建築様式や居住様式を持たず，それら自身が多義的なことである。この点については後で具体的に例証したいと考えるが，農家の客間では居間との境に板戸を用い，その

反対側の上座敷との境にふすまを用いる（１箇の部屋に２箇の様式が併存する）ことや，客間の使用がある場合はそれ単独で使用し，ある場合には居間と通して使うような使い方をすることから，その一端を察知できると考えられる。

さて，筆者は先に日本の農家がある地域で特定の間取類型を示す場合，その義務的な相は主要な部屋の相互の接続と相対位置に関して一番著しく表れるという考えを述べたが，このような部屋の相互関係は，単にある機能を持つ部屋が一定の通路や戸口によって連絡されていることではなくて，上述のように，機能のほかに視覚的効果（建築様式）と，礼儀作法等の居住様式を加えた，３者の相互作用の下に置かれている。

今回の研究では，このような農家の間取における３者の相互作用の体系が，広間型の間取で具体的にどのような内容をもっているかを，古い居住習慣を多く残していると考えられる対馬地方の農家を実地調査することによって明らかにしようと考えた。

なお，研究作業としては

a．各農家の間取を建築当初の状態に復原し，特にそこにおける仏壇，床の間，押入，戸棚，流し等の配置や，その時代的変化を明らかにする。

b．上記の復原において，各部屋の持つ建築様式を明らかにする。

c．聞取調査と上記の間取の復原によって，居住の諸慣習や座のとり方等の事実を明らかにする。

の３点を主眼とし，民家史を専攻分野とする大河直躬が主にａとｂの作業を分担し，ｃは持田照夫の調査した成果を多く参考にした。

以下の叙述では，まず対馬農家における間取類型とその特徴について説明し，そのつぎに，客間と居間を中心にして，対馬農家の広間型間取における，機能・建築様式・居住様式の３者の関係について述べることにしたい。

Ⅱ　対馬農家の間取類型

対馬地方の農家についてこれまで詳細に調査された報告は，石原憲治の「対馬の民家」（九学会連合対馬共同調査委員会編・対馬の自然と文化：1954・所収）と，青山賢信の「長崎県の民家」（長崎県教育委員会刊・1972）である。特に後者には計 17 棟の江戸時代に建築された農家の復原的調査が述べられ，その結果に基づいて図３のような間取形式の分類図が示されている。

対馬の古い農家の間取形式が，この青山氏の案のように分類されることについては，筆者の行なった今回の現地調査における江戸時代に建った農家の復原調査（計12棟，図４参照，そのうち３棟は青山氏の調査と重複）や，明治以降の農家も含めた現状平面の調査（約 100 棟）[9]の結果によっても，基本的に変更される点はないと考えられる。ただし若干の追加的な意見を加えるとつぎの通りである。

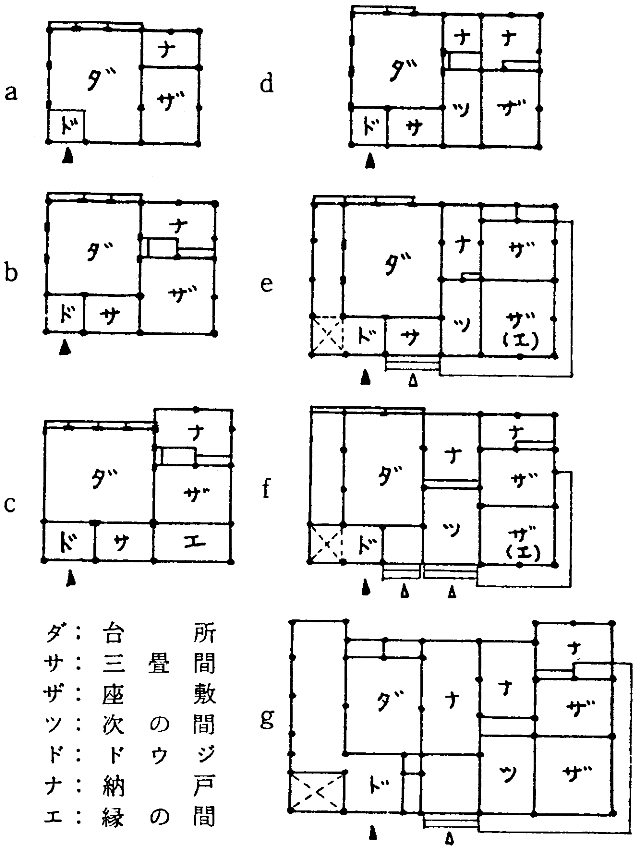

図３　対馬農家の間取形式模式図
（青山賢信・長崎県の民家：所載）

上記の間取の分類に含まれるのは，本戸(ホンコ)と呼ばれた正規の身分をもつ農民と，給人(キュウジン)（郷士）の住居であるが，そのほかの寄留(キリュウ)と呼ばれた他地方からの出稼ぎ漁民等の住居や，余間(ヨマ)と呼ばれた隠居屋に用いられた住居には，それよりも略式の，８ないし６畳間を２室並べ，それに台所を附属させた間取が見られる。[10]

また，間取類型と社会階層との関係について，青山氏の調査報告では，ａからｃまでが農民層の住居，ｄからｇまでは給人層の住居となっており，特に数的に多いｄとｅは江戸時代末期の給人層にかなり普及したものと述べられている。今回の現状平面の調査でも，ｄとｅの系統に属するものが一番多く，それに次ぐのがｂであった。またｄやｅは明治，大正時代に建った農家にも引き続き多く用いられており，それに類似した大きな居間を持つ間取は，昭和期に建築された農家にさえ認められた。

つぎに図３にあげられている間取類型がそれぞれどのような特色を有し，また相互にどんな関係にあるかを述べるが，そのまえにこれらの間取類型のなかでも代表的なものと考えられるａとｅの間取の実例について，簡単にその内容を紹介することにしたい。

図５の阿比留やえ氏宅は，18 世紀の末ないし 19 世紀

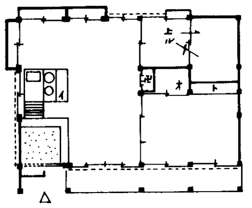

1　宮原ます氏宅（上対馬町鰐浦）
18Ｃ後期

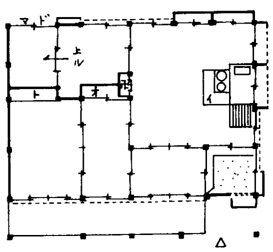

2　扇和男氏宅（上対馬町鰐浦）
19Ｃ前期

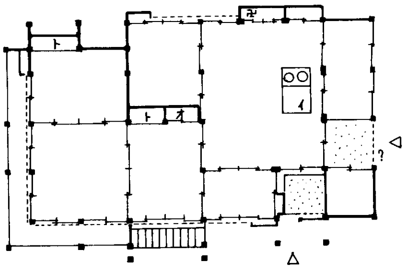

3　平間恂氏宅（上対馬町一重）

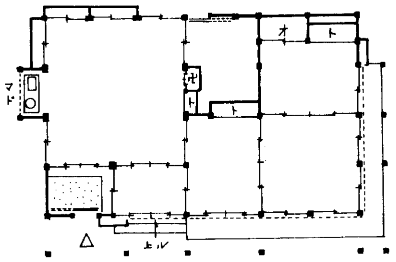

4　阿比留やえ氏宅（峰町三根）
18ｃ末～19ｃ初期

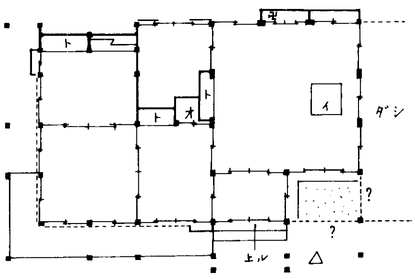

5　阿比留貞嗣氏宅（豊玉町曲）
19ｃ前期

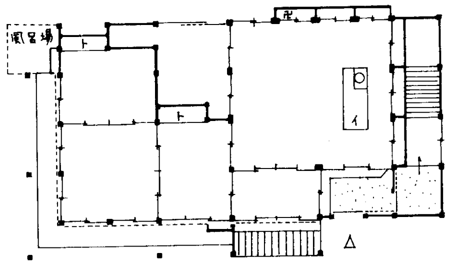

6　豊田貢氏宅（上県町佐護北里）
19ｃ前期

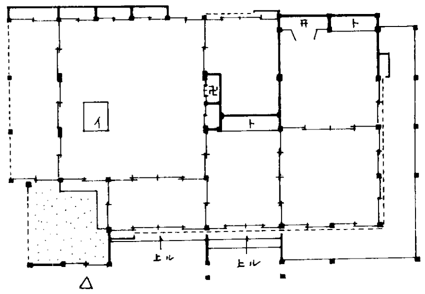

7　八島三教氏宅（上県町佐須那）
1850年ころ，社家

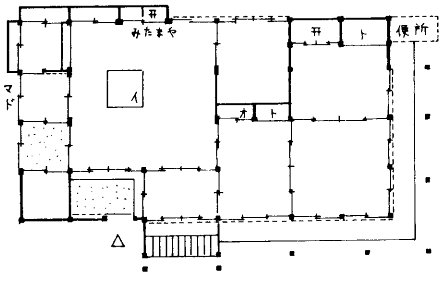

8　平山静麿氏宅（豊玉町仁位）
18ｃ末～19ｃ初期，社家

図４　今回に調査した対馬農家の復原平面図（建築様式及び各家の伝承から推定した建築年代を付記した）

ト：床の間　オ：押入　イ：いろり
卍：仏　壇　開：神床

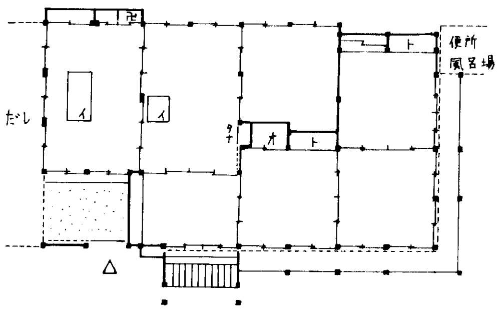

9　平山国調氏宅（豊玉町田）
19ｃ前～中期

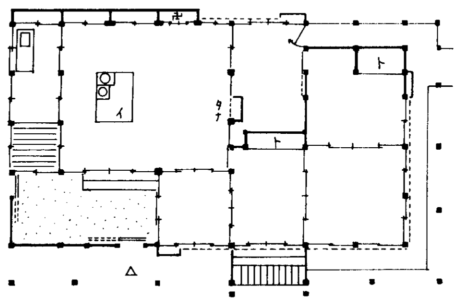

10　川本源盛氏宅（上県町樫滝）
19ｃ後期

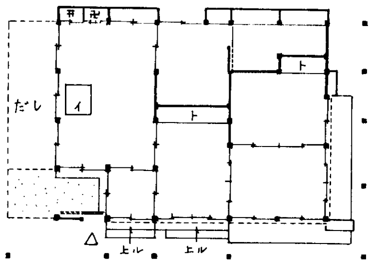

11　豊田ため氏宅（上県町鹿見）
18ｃ前期

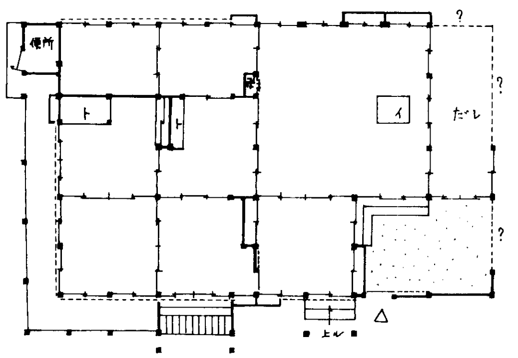

12　佐護正教氏宅（上県町佐護東里）
19ｃ中期

初頭に給人の住まいとして建てられた（建築様式と伝承より推定）。屋敷は丘陵の裾にあり，表側が石垣で囲まれている。屋敷内には主屋のほかに便所と２棟の物置兼作業場がある。後者は一般にコヤと呼ばれる。主屋の西側に露天のかまどや流し台があるが，これは大勢の客の炊事に使用するもので他家では屋根をかけた例もあり，それをカマトコと呼ぶ。対馬の規模の大きい農家には，このほかに馬屋，板倉（主屋からかなり離れた場所に建て，石屋根，扁平な柱等の特徴を持つ），門（身分の高い郷士や社家の住居に使用される）が見られるが，阿比留家には現存しない。

主屋の間取はｂの復原平面図のように向かって左奥にほぼ方形の大きな居間があり，ダイドコロと呼ぶ。この部屋の下手に流しと戸棚があり，また中央から下手に寄ったところにいろりが設けられる。対馬ではいろりの内部にかまどを築くものが多く，いろりには自在鈎は使わず，金輪を多く使用している。居間の上手に仏壇と小さな床の間があるが，これは他地方では例の少ない特徴ある形式である（詳細は後述）。

ダイドコロの表側には，ふだんの出入りに使う小さな土間（ドウジ）があり，その右側にある小部屋はサンジョウジキ，ゲンカンノマなどと呼ぶ。阿比留家ではその表に階段を設けて略式の玄関構えにしている。ここから右手に，客間が３室，Ｌ型に並んでいる。一番手前の部屋はツギノマ，あるいはヨリツキと呼ばれ，奥の壁面に床の間や押入を設けるものが多い。その隣の角に当る部屋はオモテザシキ，エンノマなどと呼ばれ，さらにその奥の部屋はホンザシキ，オクザシキなどと呼ぶ。後者には給人の家では床の間が必ずあり，さらに押入，違い棚，付け書院が加わる場合もある。

ナンドはツギノマの裏側にあり，出入口はダイドコロに面している。ナンドはふつう板の間で天井を張らない質素な部屋であり，後述のように寝間や物置に利用されている。

小屋組はｃの断面図のように和小屋を用いた切妻造で，阿比留家では桟瓦葺にしている。対馬の農家では，江戸時代には本瓦葺が一部で使用されたほかは板葺や草葺が多かったが．それがしだいに桟瓦葺を多く用いるようになった。屋根の形は切妻造が一番多いが，寄棟造や入母屋造も使用されている。軸組の構造で特色のあるのは，居間の周囲に太い扁平な柱を使用していることで，この柱はダイドコロの上の太い梁を支える役目を持つが，必要以上に太い松の柱を用いて立派に磨き上げているものがかなりある。

阿比留氏宅は給人の住まいの例であるが，図６の宮原ます（幸蔵）氏宅は一般の農民の住まいに多く使われた間取の例である。宮原氏宅の主屋は，建築様式から推定すると 18 世紀後期に建てられたと考えられる古い家で，

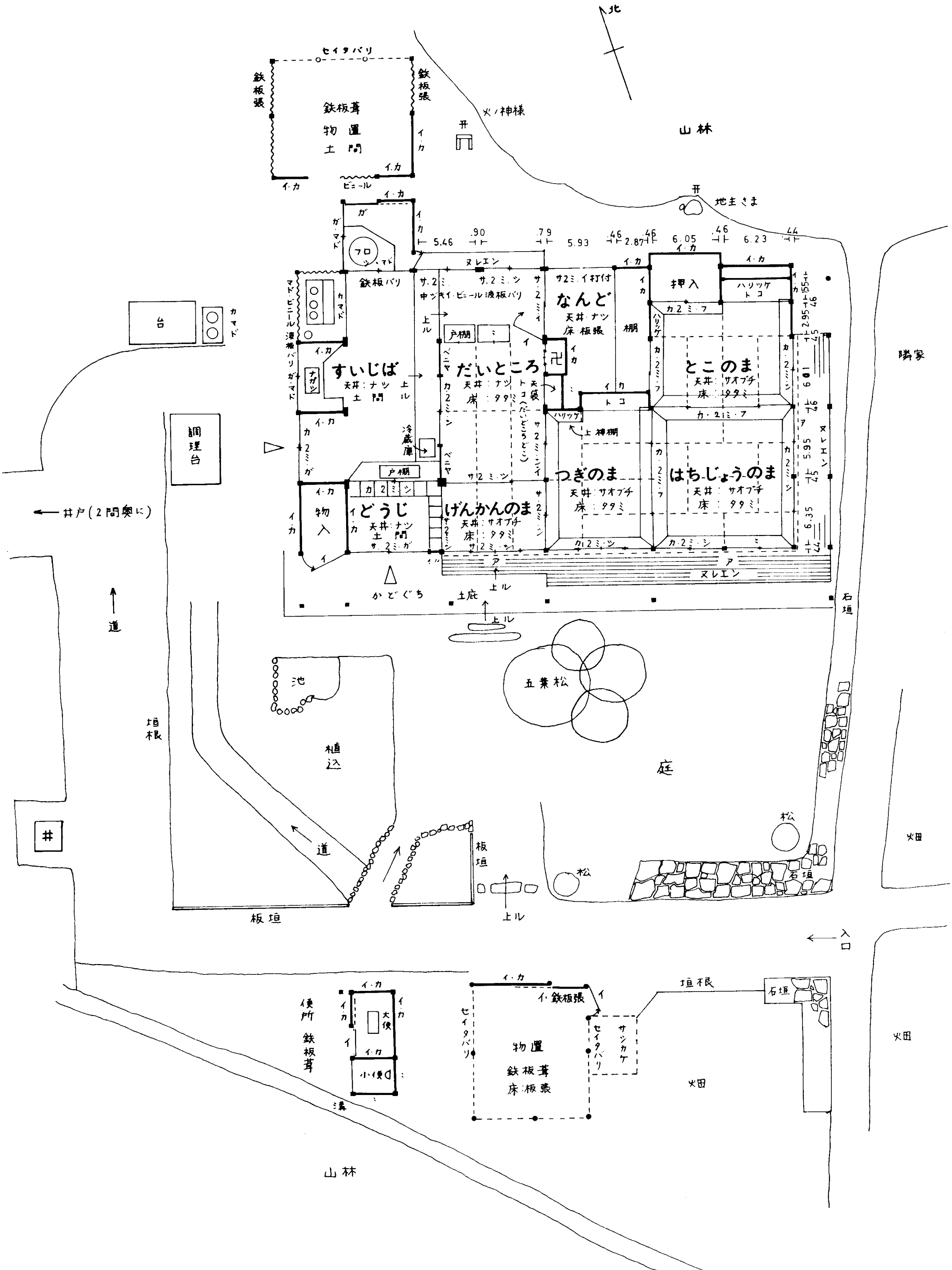

a　現状平面図

図5　阿比留やえ氏宅（上県郡峰町三根）

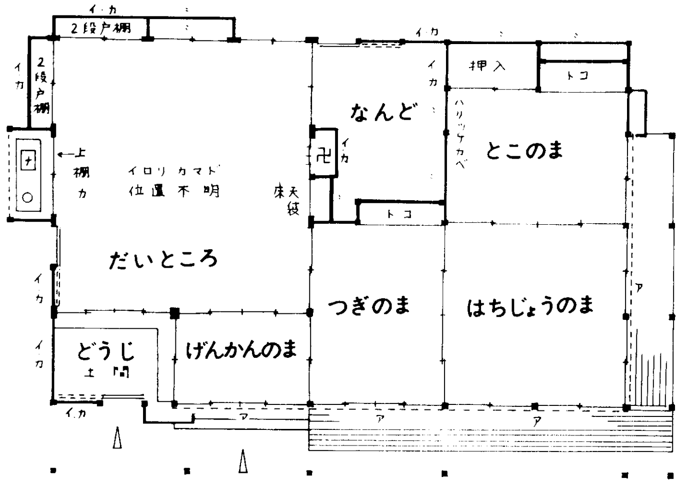

b　復原平面図

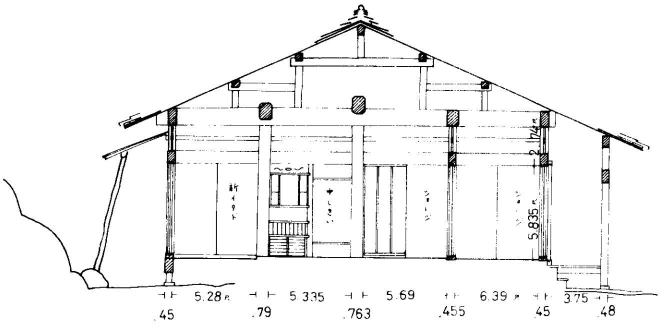

c　断面図

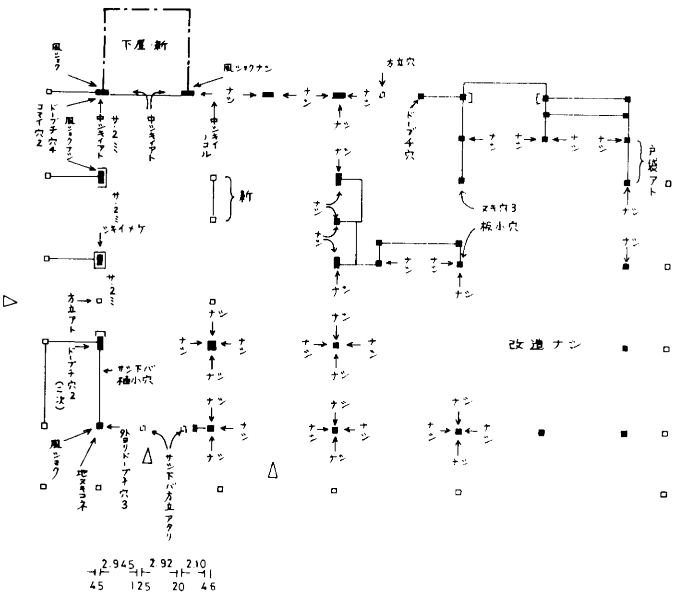

d　痕　跡　図

図５　阿比留やえ氏宅

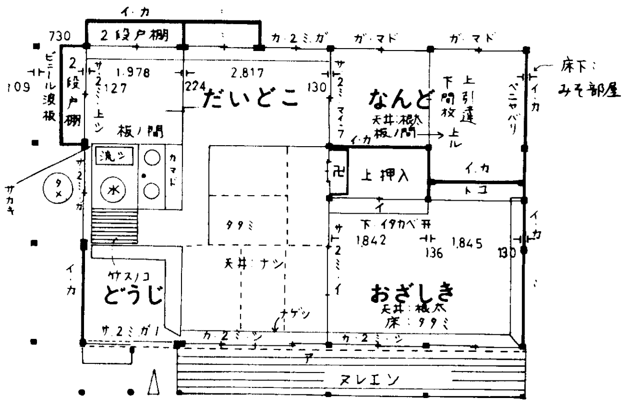

a　現状平面図

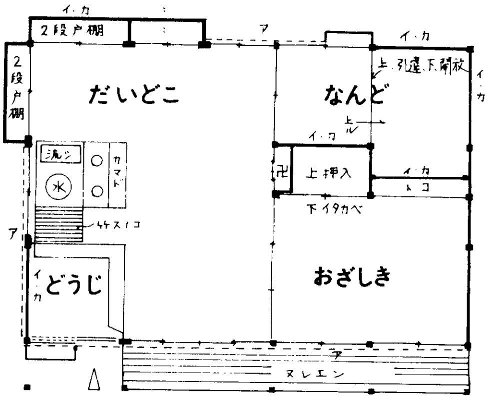

b　復原平面図

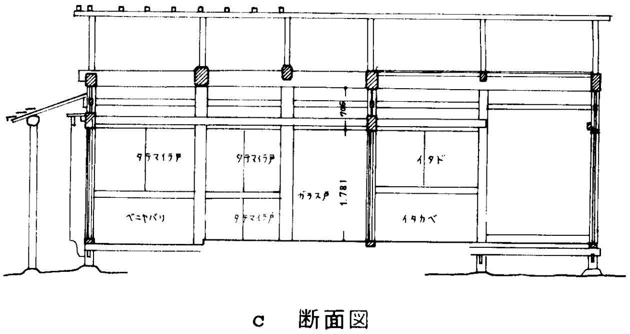

c　断面図

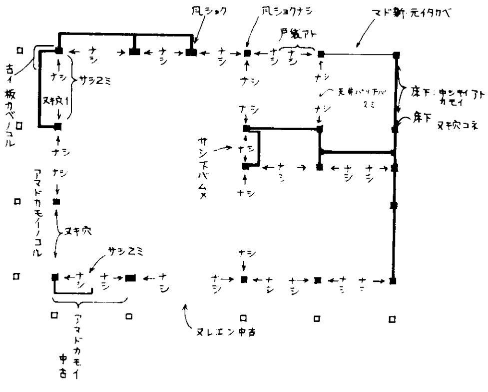

d　痕跡図

図６　宮原ます氏宅（上県郡上対馬町鰐浦）

同家の伝承では，昔は本家の宮原家（給人）の余間で，6代前にこの家に入居したという。屋敷は阿比留家に比べるとかなり小さく，道路に接して物置があり，その奥に前庭を挟んで主屋と新しい離れがある。

主屋の間取はbの復原平面図に見られるように，向かって左側にダイドコ，その右にオザシキとナンドを配置した3室構成の簡単なものである。この主屋は内部の改造が少なく，特にダイドコのいろりや戸棚等の設備，オザシキの床の間と押入は旧状を保っており，その古い使用状況を知りうる貴重な資料になる。

左側の戸口を入ると1坪の土間があり，ダイドコとの境には戸が入っていない。ここから床上に上ったところに，床を竹の簀の子にした部分があり，ここで以前は魚などを洗ったという。さらにその奥にはいろりと座わって使う形式の流しがあり，ここが勝手元で，そこを囲むように造りつけの戸棚が3箇設けられている。ダイドコの上手には中央の半間の柱間を利用して仏壇が設けられており，宮原家ではホトケサンと呼ぶ。ダイドコの上部は天井を張らず太い梁組が見えており，また囲りには阿比留家と同様に扁平な太い柱が使われている。屋根は現在は棧瓦葺であるが，元は板葺であったといわれる。

右側のオザシキは6畳間で，奥の壁面に床の間と押入がある。後者は中敷居から上のみを押入にし，板戸を入れ，下半分は板壁にした変った形式であり，その使用法もたんなる物入れ用の押入にとどまらない特色がある（後述）。オザシキの背後はナンドで，ダイドコ側に入口がある。ナンドの奥半分は床が一段高くなっており，天井梁を鴨居の代わりに使い戸を入れている。この部分の床下も部屋になっており，現在は味噌部屋に使っている。

以上に対馬農家の代表的な間取を紹介したが，宮原家の方はいわゆる三間取広間型に属し（寝間内部に間仕切があるが，全体に一つの寝間としての性格を備えている），阿比留家の方は複雑な部屋数の多い間取であるが，広い居間がある点で広義の広間型に含まれる間取と考えてよい。なお対島の農家には他地方に例の少ない間取や構造の特色が見られ，青山氏もすでに指摘されているが，筆者の意見も加えてまとめるとつぎのようである。

a．主屋内の土間が小規模であること。ただしこれは対馬だけでなく，岐阜県，長野県等の本州の山村にも例がある。

b．ダイドコロの周囲に太い扁平な柱を使う。これは他地方の居間での大黒柱の使用に類似しているが，対馬のような形式は他に見当らない。

c．ダイドコロの上手にサンジャクマ等と呼ばれる半間巾の仏壇や床の間を設けること。居間の上手に仏壇や床の間を置く間取は関東地方南部等にもあるが，対馬のように壁面の中央にある例は珍しい。

さて，以上のような対馬農家の間取や構造の特色を念頭に置いて，図3にあげられた各間取類型が互いにどんな関係にあるかを考えてみたい。まずaからgまでの間取を概観すると，規模が大きくなるにつれて，部屋数が増加し，また床の間，違い棚，式台，縁側等の附属設備が豊富化してゆくが，その過程でつぎの二つの原則が守られていることが分かる。

一番目は，各部屋が居間のグループ（ダイドコロ，サンジョウジキ，ドウジ，及びダシと呼ばれる妻側の下屋部分），客間のグループ（オクザシキ，エンノマ，ツギノマ），寝間のグループ（クチナンド，オクナンド）に分かれていることで，このことは部屋のまとまり方だけではなく，各グループで使用されている建築様式にもはっきり認められる。例えばサンジョウジキは平面形では客間の入口の部屋のようにも見えるが，室内の様式は客間のように長押を使用せずに，ダイドコロと同じ差鴨居を使用している（この原則に従わないのは青山氏の調査されたgに属する岡村良一氏宅のみである）。それに対して客間のグループは長押を用いた書院造の様式を用い，また寝間のグループには書院造の様式も，居間のような差鴨居を使った様式も用いられていない。

二番目は，これらの各グループの相対位置が等しいとともに，客間グループと寝間グループの下手の部屋が必ず居間グループに接し，相互に行き来できることである。またその仕切りに使われる戸は，古い戸が残っているところでは，縦に棧を入れた舞良戸や板戸が使用されている。

このような各間取類における三つの部屋グループ間の関係を見ると，それが結局は一番簡単な三間取広間型のaの間取でのそれと全く同じであることに気が付く。

Ⅲ　客間における設備の配置と居住様式，及び建築様式の関係

対馬の農家の客間の間取は，部屋数の面から見ると，それぞれ1,2,3室を持つものに分類できる（図3参照）。このうち1室の間取では客間が必ず居間に接している。客間2室のものは配置法が2種類あって，c型のように大きな客間を居間に接して設け，その表側にエンノマと呼ぶ小部屋を置くものと，d型のようにツギノマと呼ぶ小部屋を居間に接して設け，それより上手に大きな客間を置くものとある。c型については，青山氏が3例の調査を報告されているが（3例とも18世紀から19世紀中期にかけて建設されたものである），今回の現状平面調査（約100例）のなかには見当らず，その点から見るとc型はかなり古い時代に普及した間取で，それがしだいにd型にとって代られたのではないかと考えられる。3室の客間を持つ間取ではすべて鍵の手に客間を配置した間取になっている。

つぎにこれらの客間に，床の間，違い棚，押入等の室

内設備と，外側に付された式台玄関がどのように配置されているかを調べると表1のようになる。この表と図4を見ると設備の配置がつぎのような特色を持っていることが分かる。

a. 客間1室の間取では，床の間も押入も持たないものが2例あり，このような簡素な形式が農民の住居で江戸時代にはかなり多かったことを示す。

b. 客間1室の間取で，床の間と押入を並べたものが3例あり，押入の存在が床の間と並んでかなり重要だったことを示す（この押入の形式的特徴や意義については後述する）。

表1　客間における設備の配置

筆者の調査した家と青山賢信氏の調査された家，合計26棟について客間の各室に配置された設備を整理した。

客室数	間取型	主客室	えんのま	つぎのま
1	a・b	床の間＋押入　3棟 床の間のみ　1棟 なし　2棟		
2	c	床の間＋押入　1棟 床の間＋違棚　1棟 不明　1棟	なし　2棟 不明　1棟	
	d	床の間のみ　2棟 不明　1棟		押入のみ　3棟
3	e	床の間＋違棚　2棟 床の間＋神床　2棟 床の間＋押入　2棟 床の間のみ　3棟	なし　9棟	床の間＋押入　4棟 床の間のみ　5棟
	f	床の間＋違棚　3棟 床の間＋違棚＋神床1棟 床の間のみ　1棟	なし　5棟	床の間のみ　3棟 押入のみ　1棟 なし　1棟

c. 客間2室のd型では，上手の大きな客間には床の間のみを設け，ツギノマに押入を設ける形式が支配的である。

d. 客間3室のe型では，一番上手の客間に床の間のみを設けるもの，床の間に違い棚，神床（社家の住居の場合），押入のいずれかを併存させるものが混じっている。居間に接するツギノマにおいても，床の間のみを設けるもの（5例）と，床の間と押入を併存させるもの（4例）の両方の形式がある。

e. 最も大規模な間取であるf型では，一番上手の客間に床の間と違い棚を設けるものが増えており，反対に押入を併存させるものはない。居間に接するツギノマには，床の間のみのもの，押入のみのものが見られる。

f. e型やf型では，ツギノマの表側に式台や，それを略式にした階段を持つものが約半数ある。

さて，上記のような設備の配置を見ると，規模の大きな間取になるにつれて，一番上手の客間に床の間や違い棚が整備されてくるが，これは書院造の客間の様式をとり入れたものであり，他地方の農家にも一般的に見られる現象である。また社家の住まいで一番上手の部屋に神床を設けたり，規模の特に大きい家で一番下手の部屋に式台を付設するのも，他地方で多く見られるものである。しかし，客間に押入をかなり設けていること，また下手のツギノマにも床の間や押入を設けている現象は，単に書院造の客間の様式に準拠したとは考えられぬものであり，検討を必要とする。

まず押入について不審に思われるのは，客間1室及び2室の間取で押入をもつ7棟の調査例で，いずれも押入の構造が，中敷居から上部のみを引き違い戸を入れた押入にし，その下方の内法高の約半分に当る部分は板羽目にしていることである。また押入の奥行は，半間のものもあるが，約60センチ程度の深さのものもかなりある。このような形式の押入は，民家で一般に見られる形式とは異なっており，用法から見ても寝具の格納には適していない。

このような点について調査中に疑問を感じて押入の古い使い方を聞取調査で調べたところ，宮原ます氏宅で同氏（69才）から，同家では離れの二階屋を新築する以前は，盆棚（うら盆の供養棚，一般にミタナと呼ぶ）のために客間のオシコミ（押入）のなかに机を置いて段々を作り，そこに仏を祭ったという説明を受けた。このような押入の使い方は，同形式の押入が以前に存在し，その後破壊されてしまった扇和男氏宅ではもはや聞かれず，盆棚は客間の床の間に飾ると説明された。しかし，今回実施した峰町青海地区での昭和53年の盆の日の調査によると24の調査例のうち，ツギノマに相当する部屋の押入や戸棚の内部を利用して盆棚を飾るものが9例，同じ部屋の床の間を利用するものが1例，同じ部屋の奥側の畳の上に飾るものが9例，飾らないものや不明のものが5例となっている（持田昭子氏の調査による）。このような点からも，対馬農家の客間の押入の物品の格納用にとどまらない特別な意義，またツギノマのもつ独自の意義が理解される。

この押入を盆棚に使用することに関係して注意されるのは，f型に属する松村圀智氏宅（19世紀の建築）で，玄関の間の正面にある床の間の奥の壁面に，先の押入とよく似た中敷居が入り，その上が引き違い戸入りの窓になっていることである。この点について青山氏の調査報告では，背後にある納戸のための明り取りの窓であると理解されているが，そのような明り取り窓を床の間に設けるのはあまりにも異例で，筆者はさきのような盆棚を設けるための工夫ではなかったかと考える。

上記のようにaからdまでの間取類型では，押入に特異な形式が見られるが，3室の客間をもつe型やf型では，押入は中敷居を持たない普通の形式のものになり，

ツギノマの設備も，約半数が床の間のみ，それに次ぐ例数が床の間と押入を併存させるというように変化してゆく。このように大きな間取になると，ツギノマに床の間を設けることが一般化してゆくのは，ツギノマが次第に玄関の間としての性格を加え，書院造の様式に準拠して整備された結果ではないかと考えられる。この点については，e型においてツギノマの表に式台玄関を設けるものが半数に達することからも察知できる。なお，聞取調査で扇和男氏は，ツギノマに押入でなく床の間を設けるのは「さむらい」の家であったと説明されており，家の身分や格式も関係していたと考えられる。

さて以上のような床の間と押入の配置を見ると，対馬の農家の客間の空間は，普通の書院造の客間の構成のように，床の間を備えた上手の座敷とそれの補助の役目を果たす下手の間という一元的構成ではなくて，ツギノマには上手の客間とは違った独自の役割が与えられていたように考えられる。このことは，対馬の農家の各種の儀式や接客のときの客間の使用法からも察知することができる。例えば川本源盛氏宅（e型）での聞取調査では，小規模な法要や，ちょっとした客の接待はツギノマで行ない，それより上手の客間を使うのは，大きな法要，嫁取，葬式のときであると述べられている。平山静磨氏宅（e型）でも，村の寄合にはツギノマもしくはエンノマを使用し，ホンマ（奥の座敷）は儀式ばったときに使うといわれる。

また調査の機会に実際に観察できた婚礼（e型の家で行なわれた）での座のとり方を見ると，[11] 客間３室の間仕切りのふすまを取り払った空間のなかで婚礼が行なわれるが，最初の三三九度の盃，親類間の挨拶，祝辞などは上手の２室を中心にして行なわれ，宴会が進むにつれて中心は下座に移り，下手の２室（踊り等が行なわれる）と，それに続く居間（手伝いの婦人に男客も混じる）が祝宴の主要な場になる。これは座法の面から見ると，正座を旨とする儀式は上手の客間を主に使い，あぐらで行なわれるようなくだけた宴会は，下手の客間と居間で行なわれることになる。

つぎに建築様式の面から見ると，対馬の農家では，一番上手の客間だけでなく，エンノマやツギノマも，床の間，長押，竿縁天井，欄間，ふすま，障子等を使った書院造の様式に従って作られている(青山氏の調査された小島辰武氏宅のみがツギノマに差鴨居を使っている)。しかし，そのように書院造が普及していても，すでに述べたように居間と客間の境の仕切り戸には必ず舞良戸や板戸を使用し，客間相互の境のふすまの使用とは異る扱いが見られる。このことは視覚効果の面では，客間のなかの下手に当る部屋（客間１室の場合はその部屋）が居間と強く結ばれ，居間から見た場合はその空間の延長のような効果を持つものといえよう。

以上で対馬農家の客間の間取と設備の配置を居住様式や建築様式と対照させて検討したが，そこで明らかになった一番重要なことは，客間に含まれる二元的な性格であると考えられる。すなわち，そこには設備の配置，居住様式，建築様式の面で，つぎの二つの違った傾向を持つ空間が含まれている。

a．床の間や違い棚を設け，婚礼，葬式，法事などの際の儀式ばった行事を行なう。座法では正座を旨とする。位置的には居間から離れてゆく傾向を持つ。

b．盆棚に使う押入を設ける。略式の儀式や村の寄合に使う。祝宴の場合はくだけた飲食の場になる。位置的には居間に必ず接し，居間との仕切り戸に，居間の周囲に見られるのと同様の舞良戸や板戸を使う。

aを武士的儀礼に従う居住様式と考えることができるとすれば，この方はより村づきあい的な居住様式である。

このような二つの傾向は，客間が一つしかない三間取広間型では一つの客間のなかに分離することなく共存しているが，客間が２室や３室の間取では，それぞれ上手と下手の部屋に分かれて実現してゆく傾向が見られる。

Ⅳ　居間における設備の配置と居住様式，及び建築様式の関係

居間は他地方の農家に比べて，対馬の農家で最も特徴のある印象的な空間である。どの家にもほぼ柱間３間四方の広い居間があり，その周囲には，見付け幅が 30 センチ以上もある太い柱が並んでいる。天井には太い梁が格子状に組まれているのが見え，周囲の出入口や戸棚には，磨き上げられた縦舞良戸，あるいは粗く縦桟の入った板戸が入っている。居間の下手に，いろり，流し，戸棚等がそろって設けられ，その古い姿を現在までとどめている家もあって，台所を含んだ居間的空間として，機能の面でも興味深い姿を示している。

このような対馬農家の居間も，第３図や第４図に見られるように，小規模な家では１室の空間であるが，規模が大きくなるにつれて，周囲に小部屋が分化してゆき，また床の間のような設備が加えられてゆく。つぎにこれらが全体としてどんな体系を持っているかを，設備の配置と使用法，それに関係する居住様式，建築様式を通じて観察することにする。

まず，居間における設備はその使用目的から，大きくつぎの３グループに分けることができる。

a．居間の下手にある炊事関係の設備。いろり，かまど，流し，竹簀の子の床，戸棚。

b．居間の表側にある出入口の設備。ドウジ，サンジョウジキ，式台。

c．居間の上手にある設備。仏壇，サンジャクマ等と呼ばれる床の間のような設備，戸棚，神棚。

まずaについて見ると，いろりとかまどは小規模な家では，宮原ます氏宅のように，いろりのなかにかまどを組みこんだ形式であるが，大規模な家では両者を分離して，ダシと呼ばれる下屋に2ないし3箇の釜をかける大規模なかまどを築いている。流しは，板で舟を作り，その一端に水かめを据えつけた構造で，坐った姿勢で使うものが古い形式と考えられ，豊田ため氏宅等に遺存している。流しの近くにある竹簀の子を敷いた部分は，魚などを多く洗うときや，身体を洗うときに使ったと考えられ，居間の下手，あるいはダシの一部に設けられている。

勝手元の戸棚は，対馬ではかなり整っており，各家に2ないし3箇ある。その構造は中段に敷居を入れて上下2段に分けたものであるが，上下とも戸棚にするもの，下方を流しとして使うもの，背後の壁を紙張りの格子にし表側に障子を入れて窓の代用ともするものなどがある。

居間の床面は板の間で，現在は上手の大部分を畳敷きにしているが，いろりから下手の部分は板の間のままで使うものが多い。なお，いろりの周囲の座のとり方について，これまでの民俗調査[12]で，家族がどの座を占めるかは家によって異り，地域的に明確に定まっていないと報告されている。この点については，筆者は，対馬の農家では古い時代は仏壇が背後の戸棚のなかにあり，新しい時代になると上手の三尺間の方に仏壇を置くものが多くなったので，それに従って仏壇を背にしていた主人の座にも変動が起ったのではないかと考える。いろりの周囲の座の名称については，これまでの民俗調査ですでに紹介されているが，筆者の調査した平山静磨氏宅では，現在ミタマヤ（神祭の家で仏壇の代りとなる設備）のある客間側を主人の座にし，トコザ（主人が坐る），ヨコザ（ドウジに近い側，客が坐る），タナモト（ヨコザの正面，主婦が坐る），キジリ（トコザの正面，松あかしの番をする使用人などが坐る）と呼んでいた。

以上の勝手元の設備は，一番簡単な形式では居間の下手の奥寄りにまとまっているが，e型やf型では，ダシまたはダシヤと呼ぶ下屋庇を妻側に設け，流し，かまど，一部の戸棚．竹簀の子床をそこに移しているものが見られる。このダシは1間巾のものが多く，部屋と呼べるほどの大きさはなく，居間との境は板戸もしくは障子，戸棚で仕切られた細長い廊下状の部屋である。従って古い農家にはこのダシの内部にいろりを切って，茶の間的な空間を設けるような状態は全く見られない。それに対して昭和期に建設された家には，居間の下手に6ないし8畳の茶の間を設け，その部屋をダシと呼んでいる例がかなり発見された。[13]

つぎに出入口の設備は，宮原ます氏宅のようなa型では，居間の隅に1間四方の土間（ドウジ）を設け，L型に踏み板をまわし，入口土間として使用するが，b型以上の間取ではドウジと居間の境に仕切りの戸を入れるとともに，ドウジの横にサンジョウジキ（サンジキ，ヨリツキともいう）と呼ぶ小部屋を設ける。このサンジョウジキの建築構造面から見た成立過程について，青山氏は「ドウジと台所は一つの空間で，台所はその一部がドウジによって欠き取られた形をもっていたものが，ドウジ台所境の入隅に柱を入れることによってドウジ空間を台所より分離し，次にこの柱と台所座敷境の柱を利用して間仕切を入れることによって，台所の形を整えると同時に三畳敷が成立したのではないかと考えられる」と述べられているが，筆者も同意見である。サンジョウジキの使用法については，現在でも婚礼の時の客との最初の挨拶がここで行なわれたり，また居間に通る正月の客などもここでまず挨拶が行なわれることを見ると，家全体に対する最初に客を迎える空間としての役割を持っていたと考えられる。しかし大規模な給人層の住居には，このサンジョウジキの側面の壁に床の間や棚を設け（刀を置く場所だったという），また表側に式台を設けて，かなり形式を整えたものがあり，この方は客間に対する正式入口としての武士住居の玄関の形式に準拠したものと考えられる。

最後に仏壇等のグループについて見ると，まず対馬の農家の仏壇には3種類の形式がある。その一つは居間の戸棚のうち一番上手にあるものの上段を利用したものである。この方は正面の4枚の戸を閉じると，ちょっと仏壇とは気がつかないくらい簡素なものである。もう一つは宮原ます氏宅のように，居間の客間側のほぼ中央の壁面に半間巾の仏壇を造り付けにするものである。この形式の仏壇のほとんどは，中敷居から上を4枚戸にして仏壇に利用し，下方には引出しや戸棚を設けている。3番目は立派な独立した仏壇を居間の上手の寝間内に，正面が居間に接するように置くもので，松村圀智氏宅のような大規模な家にのみ見られる。なお社家のように神祭を行なう家でも，先祖を祀るミタマヤは仏壇と同じ形式を持っている。

神棚については，対馬の農家で最も重要なのはホタケサマ（農業神）で，居間の下手奥の鴨居上に祀るのが一般的である。そのほか居間の上手に御札を張ったり，客間の一部に神棚を祀る家もある。川本源盛氏宅ではホタケサマ（居間の下手）社寺の御札（居間の上手）天照皇太神（客間の8畳）をそれぞれの場所に祀っていた。

さて，上に記した仏壇の第2の形式と位置も形式もよく似ているのは，サンジャクマ（三尺間）チュウジキ（中敷居のなまりか）チュウドコ（中床），ダイドコロドコなどと呼ばれる設備である。これは対馬農家の非常に特色ある設備で，すでに石原氏も青山氏も注目され紹介されている。これには家によっていろんな形式が使われ，中敷居を1本入れただけで奥行が柱の幅しかないもの，天袋付の床の間形式，違い棚形式などである。また仏壇

との関係を見ると，サンジャクマが単独にあるもの，サンジャクマと仏壇を並べたもの，位置的に見て仏壇がサンジャクマの代りをしていると考えられるものとある。

さて，このようなサンジャクマの成立過程については，現在そこに仏壇と床の間が併置されていても復原すると板壁になるものがあること（平山静磨氏宅），調査した農家のなかで建築年代が一番古いと考えられる豊田ため氏宅には，他の家のサンジャクマに相当する位置に板羽目に簡単な刀掛を取りつけたものが残っていることから，元は後者のような簡素な形式で，それがしだいに複雑化し床の間形式になったものと推定される。

なお，このサンジャクマのある居間の上手は，正月に給人や有力な農民層の家の主人（オヤカタ）が大きな箱火鉢を据えて坐り，コドモウチと呼ばれる隷属的な農民から挨拶を受けた場所であった。コドモウチの人々はこの挨拶をすませてからダイドコロで立派な高膳で正月の振舞を受けた。さきに見たように，豊田ため氏宅の板壁に刀掛があり，また川本源盛氏宅の聞取によれば，チュウジキイには刀掛が置いてあったというのは，そこが家の主人の座の背後の壁面に当っていたからであろう。従ってサンジャクマは最初はそのような儀礼と設備を必要とした給人の住まいで発達したと考えられるが，その場所が居間のなかでも上手の一番象徴的な位置にあることから，やがて農民層にも普及し，さらに仏壇をこの位置に移すことが始まったと考えられる。この仏壇をサンジャクマの位置に設けることが始まった時期は，宮原ます氏宅の例から見ても 18 世紀後期ごろまでさか上ると考えられるが，平山静磨氏宅では昭和２年になってミタマヤを背後の戸棚からサンジャクマの位置に移しており，かなり緩慢な変化であったことが判る。

つぎにこのようなサンジャクマの成立とも関係があるのは，対馬農家の居間のなかに，居間を２室に分けたものが少数であるが存在していることである。平山国調氏宅では３間×４間の居間を縦に半分に仕切って，境に差鴨居を入れたものがそのまま残っている。豊田ため氏宅では建築当初は１室の居間にダシを付していたが，江戸時代の末ごろの改造で平山国調氏宅と同じような間取に変更している。また，川本源盛氏宅での聞取では，現在の住いは幕末の火災後に建て直したものであるが，それ以前の住いの居間は半分ずつに分かれており，上手の部分は床が一段高く，ウワダイドコロと呼び，オヤカタがそこに坐っていたと話された。青山氏の調査された岡村良一氏宅にも，居間がほぼ半分に分かれ（下手の居間が若干広い），上手の部屋をクジョウマと呼び，居間との境に差鴨居と板戸を用いている例が見られる。

さてこのような居間が上と下の二つの部屋に分かれた間取での設備の配置を見ると，いろりは両方の部屋の下手に１箇宛設けられている。流し，かまど，戸棚は下手の居間に設けるか，あるいはさらにダシを付してそこに設けている。仏壇は，平山国調氏宅では下手の居間にあり（聞取による），豊田ため氏宅では上手の居間にある。岡村良一氏宅では，現状では上手の居間に置仏壇がある。従って，居間における仏壇等の設備が，上手と下手の居間にどのように分かれるかについては，厳密な決まりがあったといえないが，一般的に勝手元の設備は下手の居間に，仏壇やサンジャクマのような設備が上手の居間に属し，そして全体としてやはり一つの居間を形成していたと考えてよいであろう。例えば豊田ため氏宅で，室名が双方ともダイドコロと呼ばれているのは，意識的にも双方の部屋を合わせて居間と考えられていたことを示している。[14]

以上は，居間の領域に属する空間での設備の配置と使用法を述べたが，建築様式の面ではどうだろうか。対馬農家の居間が，その周囲に太い扁平な柱を用い，また差鴨居と縦桟の入った板戸や舞良戸を用いる特色ある様式を持っていることを先に記したが，このような表現は，e 型や f 型のような大規模な家ほど強調されている。小規模な宮原ます氏宅では居間の奥の壁面には長押を用いており，扁平な柱もそれほど太くはない。

また，このような差鴨居や板戸を使う様式は，居間から分化した部屋であるサンジョウジキにも適用されている。ダシの部分には様式的配慮は見られないが，これは実用的な設備を中心とした部屋であったからであろう。なお居間が２室に分化した間取でも両方の部屋に差鴨居や板戸，舞良戸を使っているが，平山国調氏宅で扁平な太い柱を使うのは下手の居間であって，ほぼ同じ規模の上手の居間ではそれを欠いており，下手の居間の方が本来の居間の表現をとどめていると見なされる。

以上のように居間における設備の配置や建築様式を個個に検討してきたが，最後にこのような居間空間が，対馬の農家の間取の全体にどんな意味をもっているかを考えてみよう。対馬農家の居間は，現代的な機能という観点で見ると，炊事，食事，日常の客の接待，儀式のときに手伝いの婦人などが集ってくだけた祝宴をする部屋，正月に主人がコドモウチの人々の挨拶を受ける部屋，盆踊りのけい古場[15]など，大変多くの機能を含んでいる。居間から分化したダシやサンジョウジキには，そのうちの炊事，客との挨拶などの機能が割りあてられている。しかし，これらの機能の全体を通して大変大きな意味を持っているのは，居間が農民社会における家の観念を象徴する空間であったことであろう。そのことは，家の祖先や農業神の祭祀の設備である仏壇と神棚がこの部屋に設けられている事実や，居間の上座が家長のコドモウチから挨拶を受ける場であり，サンジャクマのような象徴的な設備がその背後に設けられていることから明らかにうかがえる。建築様式的な面で，太い柱や差鴨居や板戸を

使って，堅固さや重々しさが強調されることは，そのような家の観念の視覚化であると理解される。居住様式の面では，家長の座を一番上手に置く座のとり方が，いろりの周囲の座だけでなく，居間空間全体を支配している。

対馬の農家ではこのような体系を持つ居間を備えることが，寄留や余間を除く1戸前の農民の家ではぜひ必要であった。それが農民社会の習慣に深く根ざしたもので，決して武士社会の影響でなかったことは，厳原の城下町に残された武士住宅がそのような広い居間を欠いている（青山氏の調査された古藤満氏宅がその例）ことからもうかがえる。またこのような形式を守った居間が江戸時代の農家だけでなく，明治末期に建てられた農家（峰町吉田の阿比留幾馬氏宅がその例）にも見られることは，その伝統が大変根強いものであったことを示している。

V 寝間について

対馬の農家の寝間は，位置的には客間の裏側に，居間に面して戸口を設けて作られている。部屋数は，1室から4室に及ぶものがあるが，寝間相互は簡単な引違い戸や引き込み戸で連絡している。a型のような小規模な間取では，寝間が1室だけのものもあるが，すでに宮原ます氏宅のように，一部を中二階にして，その下方の空間も加えると3室になっているものがある。このように寝間をいくつもの部屋に仕切る理由については，川本源盛氏宅での聞取では危難の際の逃げ道として設けたものだという説明があったが，やはり家族員のために寝室の数を増そうという試みであったと考えられる。

これらの寝間は全体にナンドと総称し，また内部が仕切られている場合は，位置によってオクナンド，クチナンド等と呼び分ける。内部には建築様式的な考慮は，f型の少例以外には見られず，設備も簡単な棚や押入以外は，居室的な戸棚等の設備は設けられていない。その使用目的は，家族員の就寝と家財の格納場所であったことが聞取調査によって裏付けられる。ただし，現在では家族の寝室にはナンドのほかに客間を使用している例が多く見られる。

なお厳原町阿連の民俗調査の報告[16]に，この集落では他村とことなり，ナンドを寝室に使用しているのは一例だけであり，その理由として，死人があるとナンドに移して納棺し，それから座敷に移すので，不浄がられ，また子供がおそれるからだと説明されている。このようにナンドが納棺に用いられること，そこから棺を座敷に移す（座敷との境の戸口を通って）ことは今回の聞取調査でもしばしば聞かれたが，間取の復原調査によると，現在，ナンドと客間の境に戸口のあるものが多いが，1例を除いて，そこは建築当初は壁であったことが判明した。従ってナンドで納棺し，それから客間に移す習俗は，新しい時代に広まったものであり，上記の民俗調査で述べられた寝室についての習俗も比較的新しいものではないかと考えられる。

そのほか，他地方に見られる居間から寝間への入口の納戸構（敷居を一段高くしたり，脇に壁をつけて戸を引き込みにする象徴的形式）は対馬では見られず，また寝間に関係する特別な習俗は発見できなかった。他の地方では婚礼に際し，寝間のなかで性を象徴する儀式を行う例があるが，対馬ではそのような例はこれまでの民俗調査でも報告されていないし，今回の調査でも発見できなかった。

以上のような調査結果から見ると，対馬の農家の寝間は，客間の裏側に設けられた閉鎖的な部屋で，入口は居間にのみ面し，内部には建築様式的考慮を欠いており，就寝と家財の格納に用いられる，という性格を持っている。これは日本の他の大部分の地方の江戸時代の農家の寝間と共通した性格だといってよい。また，なぜ寝間がこのような形式や居住習慣を持つかという問題については，今回の調査ではその解明のための具体的な手がかりを得ることはできなかった。おそらくこの問題はその起源が江戸時代以前の古い習俗に発しており，別の研究方法を必要とするものと考えられる。

VI 結　び

最後に，以上のような対馬の農家の歴史的調査の結果によって，最初に述べたような農家の間取類型の研究課題に対してどんな知見が得られたかを，簡単にまとめてみることにする。

a．第1章で，日本の農家の間取における地域的な義務相は，主要な部屋の相互の接続と相対位置に関してであるという筆者の考えを記した。対馬の農家の間取類型においても，一番単純な標準型の三間取広間型での居間，客間，寝間の相互の接続と相対位置が，その他のより複雑な部屋数の多い間取類型でも3箇の部屋グループ間でそのまま維持されているのが認められた。またこの関係においては，部屋の配置や接続法だけでなく，3室の視覚的表現（建築様式）の相違も維持されていることが注目されることであった。

b．つぎに，客間，居間，寝間のそれぞれの部屋グループの内容についてみると，まず客間には，武士的な儀礼に対応するものと，村づきあい的な生活に対応するものとの，二つの生活内容が含まれており，これらは三間取広間型のように客間が1室しかない場合は1室内に共存しているが，客間2室以上の間取になると上手と下手の部屋に分離する傾向が見られた。またこのことは盆棚に使う押入のような設備の配置だけではなく，建築様式（居間との間仕切に舞良戸等を使用する）にも示されており，儀式や宴会における居住様式もそれに対応するものであった。

居間グループにおいては，そこに炊事，食事，接客等の各種の生活行為が含まれがいるが，その空間全体は農民社会における家の観念を象徴するものであり，それは視覚的には太い柱や差鴨居の使用によって表現され，また居住様式の面では，家の主人の座を上座にとる様式が守られていた。このような居間の体系は，居間の周囲に小部屋が分化したり，居間が上下の２室に分かれている場合でも維持されている。

一方，寝間のグループでは，就寝と家財の格納に用いられる部屋で，客間の裏側に存在し，出入口を居間に面してのみ設け，建築様式的な考慮は内部に見られないという一元的性格が，複雑化した間取類型においても守られている。

このような特性を持った三つの空間から構成されているのが，対馬農家の間取の内容である。

c．以上の点を，さらに広間型という間取概念との関係において検討してみると，従来の多くの調査報告に見られるように，農家の間取類型を，部屋の平面的配置パターンと，各部屋の使用目的（居間，寝間，茶の間等）で表示する方法に対して，この報告で扱ったように機能・建築様式・居住様式の三つの面で捕えた空間の相互関係として捕える方が，全国的に間取類型を検討するのに有効だと考えられる。

例えば，対馬農家の間取のうち，複雑化したeやfの間取は，従来の間取類型の分類の試みでは喰違い型に分類されているが,[17] この報告でのような扱いをすると，そのすべてを標準型の三間取広間型の拡大化されたものと理解し，三間取広間型の類概念のなかに含めることができる。

そのように各地域に見られる複雑ないく通りもの間取類型を，より単純な概念に還元することが，今後，全国的に農家の間取を比較し検討するのに有効な手段であり，それによってさらに各種の間取類型と，地域的な諸条件や，生活様式の時代的な変化とを関聯させながら考察できる道がひらけてくると考えられる。

付記：対馬農家の復原的実測調査には，田中文男，丸山純両氏の協力を得た。また資料を検討する上で，筆者等の調査したもののほかに青山賢信氏の「長崎県の民家」に報告された資料によるところが大きい。三氏に厚く御礼申し上げたい。なおこの報告では２戸を除き，詳細な調査資料の掲載は省略したが，これらは後日刊行の研究報告書に掲載の予定である。以上の歴史的考察は大河直躬が担当して執筆した。

注

1. 台湾のアミ族の住居がその一例であり，間取における東西南北の方位と，方位軸を基礎にした部屋や座の相分的対立が重要視されている。常見純一，台湾アミ族の住居と方位観，住まいの原型Ⅱ所収，1973
2. 小倉強は図１と図２を含んだものとして広間型を考えている。東北の民家・1955・P114。杉本尚次は広間型の範囲をそれよりもさらに広く捕え，田の字型間取の土間空間に大きな板の間を設け，そこに炉を切ったものも広間型に含めている。日本民家の研究，1969・P113

   図２の間取形式を最初に広間型と呼んだのは石原憲治（日本農民建築・1934〜43，その他）ではないかと考えられる。竹内芳太郎も図２を広間型と呼び，図１の方は三間取型と呼んで区別している。日本民俗大系６・1958・P33
3. 日本農民建築第４輯，P７
4. 青山賢信・長崎県の民家・1972，関口欣也・埼玉県の民家・1972，等がこの名称を用いている。伊藤延男・和歌山県の民家1969，では「三間取（いわゆる広間型）」という表現をしている。
5. 今和次郎・日本の民家，増補改訂版　1954・P76
6. 大阪府・京都府・奈良県・和歌山県・千葉県・南西諸島・八丈島以南の伊豆諸島などが，図１や図２の間取の広く普及しなかった代表的地域である。
7. 関口欣也は「埼玉県の民家」（1972）で，入間・比企地方では四間取の方が古く，17世紀末ないし18世紀初頭に三間取広間型が表れると述べている。
8. 既刊の民俗学的調査には，「対馬西岸阿連・志多留の民俗」（長崎県教育委員会・1973）があり，住生活の調査も含まれている。
9. 石田寿信ほか・対馬のヒロマ型住宅の研究－住宅型分類・地理的分布・型別数量的分布，日本建築学会大会学術講演梗概集　1978　9月
10. 同　上
11. 深沢大輔ほか・対馬ヒロマ型住宅の研究－冠婚葬祭の実例・結婚式（注９に同じ）
12. 注８，P28　参照
13. 注９参照
14. 居間が２室に分かれている間取とよく似た内容を持つのは，今回の調査農家のなかで規模が一番大きい佐護正毅氏宅（図４，№12）の間取である。この間取では，ダイドコロの上手，ヨリツキの背後に当る位置にゴゼンと呼ばれる部屋がある。この部屋は上手に床の間があり，また内部の鴨居は，床の間側の壁面が長押付の普通の鴨居，他の３面は差鴨居となっている。このゴゼンは，部屋の位置・様式・名称から見て，ウワダイドコロと同じような役目を果す部屋ではなかったかと考えられる。
15. 石原憲治，対馬の民家　参照
16. 注８，P30　参照
17. 石原憲治は対馬の農家の間取を「縦喰違型間取」に分類している。日本農民建築・第２輯　1935，P３．対馬の民家（上掲）P328

第二部　建築計画学的考察

Ⅰ　四つ間取平面の研究から広間型平面の研究へ

四つ間取型と言われる農家住宅平面は，床上が田の字形の四つの空間に分れているが，土間に接する表の部屋をAとすれば，その裏側の部屋はB，その横奥の一般に納戸と呼ばれている空間はC，その表にある客間空間はDと符号化して呼ぶことができる。これまでの茨城・群馬の研究で，A空間が接客や儀式において社会と家との関連を表わす空間であると言う推定ができた。このA空間の性格を更に深く追求するには「広間型」の研究が必要であり，それも古い住宅型式と生活様式が残っている所を対象とする必要がある。その条件に最も適っているところの一つが「対馬」なのである。

Ⅱ　対馬農家の平面類型

現在の激変期に入る前の対馬の農家の平面型は，大体定ったいくつかの型に収束していた。先行調査及び予備調査によって得られた古い民家26戸についてこれを見ると，一番簡単なものは〈A・C・D〉の三室から成るものであり（a型），一番一般的なものは〈ドウジ及びサンジョウジキの付いたA・C・$D^{\circ}D'D''$〉の構成のものである（e型）。（ドウジ及びサンジョウジキの付いたAは以後"ドサ付A"と略記することにする）。この間に，〈ドサ付A・C・D型〉（b型），〈ドサ付A・C・$D^{\circ}D'$型〉（c型）及び〈A・$C^{\circ}C'$型・$D^{\circ}D'$型〉（d型）の諸型が見られ，更にe型より大きいものに〈ドサ付A・$C^{\circ}C'$・$D^{\circ}D'D''$型〉（f型），〈ドサ付A・$C^{\circ}C'C''$…・$D^{\circ}D'D''D'''$…型〉（g型）及びその他の型が見られる。これらの型の住宅では，Bは部屋として成立していないが，行為はAの中に含まれて存在している。

Ⅲ　平面の具体例とその特色

上記〈A・C・D型〉（a型），〈ドウジ及びサンジョウジキの付いたA・$C^{\circ}C'$・$D^{\circ}D'$型〉（d型），〈ドウジ及びサンジョウジキの付いたA・C・$C^{\circ}D'D''$型（e型）各型の住宅の具体例鰐浦の宮原幸蔵氏宅・同扇和男氏宅・吉田の国分哲士氏宅について，その計画的・意匠的側面を詳細に叙述し，平面の特色を追求した。ここで言えることは，CD等がいくつかの部屋に分化している平面も，基本的にはA・C・Dの三大別の空間から成っていること，A・C・Dは型別の住宅の中にあっても同様仕様であること，の2点である。

Aは床は板の間・天井はなく，梁があらわしになって見え・サシモノと貫がまわされ・C及びDとの境とA空間の後方の空間との境は袋戸で仕切られているということであり，Cは天井がなく・壁面は粗仕上げの板仕上げであり，AやD空間の棚や押入の背が中に出張っており，Dは床は畳敷き・天井は竿縁天井・壁面はAとの境は見えCとの境は板壁や押入，床，棚等であるが外方に向けては明り障子である等の特色がある。また，Dが分化している型では相互はフスマで仕切られ・小壁は欄間になっている。A・D両空間の内部の木部はAの梁以外はすべてキローで美しく磨かれている。

Ⅳ　住まい方の特色

つい10年程前まで続いていた古い生活慣習等をも含めて，この住宅型特有の生活の状態を採取した。その結果A（Bを含む）空間は，正月元旦に子供内が御館家へ賛賀のため結集する行事・集団によってはお膳を棒持して御館家のお膳と交換していただく行事等が行なわれる空間，儀式の時に主人が客から挨拶を受ける空間・日常接客時に主人が家の代表として居る空間,つまり社会（ムラ・ムレ）における家（イエ）を表示する空間であることが分った。これは，これまで研究して来た茨城県八郷町や群馬県赤城南面の四つ間取り田の字型農村住宅の床上空間ABCDのA空間の性格の解明に大きな示唆を与えるものであった。対馬のダイドコロ（A空間）は，筑波東面や赤城南面の四つ間取りのA空間よりも，より鮮明にその空間の「神性と社会性」を我々に明示してくれているのである。

Ⅴ　増改築に見られる傾向

吉田・青海・津柳三部落の住宅111戸の悉皆調査により99戸を採取し，それによって現在の農家住宅平面の動向を見てみた。結論は，明治期から昭和前期まで大きいA（Bを含む）空間を持てなかった層で実力を蓄えた人たちがそれを持とうとする段階，戦後食事室（この中にはB化するものもある）・炊事室・個室・居間（B化するものがかなりある）等の家族生活必要空間をA（Bを含む）のまわりに附加する段階，改造するがA（Bを含む）空間を相対的に縮少して，物置・更に数多くの個室等，より多くの家族必要空間をA（B）のまわりにはりつける段階，改造するが中央に玄関を設けA（Bを含む）空間を解体変質させてA・B空間にして行く段階，都市型住宅をも含んだ新しい平面型を追求模索する段階等の農家が存在していることが認められ，またそれらが交錯しているのも見られた。このような多種の型の発生の現象は，生物学で新しい条件の下或る時期に多種の新型が叢生して来るのを「適応放散」と呼んでいるが，建築においてもこれと同様に住宅発展の「適応放散」と呼んでもよいであろう。住宅類型が生活類型の分化によって分化する現象と見ることができる。このように，興味ある現象が起っている。この現象は多くの農村で見られる現象であるが，これを整理し追求して行くなら,農家の住宅の型を底から動かしている力を見究められるかも知れない。

Ⅵ　対馬農家の平面及び生活様式と自然的・社会的条件との関係

山と海により孤絶させられた対馬の村々は，江戸時代においては室町時代的な御館制度によって支配されていた。労働はきびしく生産力は低かったので，社会秩序が厳でなければ社会も生活もその再生産維持は難しかったであろう。この社会再生産のために儀式が或る様式で行なわれ，その時内に開かれた住宅やさらに墓・寺・御館家・ムラに開かれた各家・道路・広場・橋上・海浜・神社・聖地等の集落諸空間までもがその用に供されるために使われたのである。これは盆行事等に強くあらわれている。住宅が単なる家族生活機関でなかったことが分かるのである。

Ⅶ　空間が或る型をとる意味（空間のランゲージ性の仮説）

農家の住宅が，茨城県筑波山東面八郷町や群馬県赤城南面の例で示されたように四つ間取り田の字型をとり，また長崎県対馬の例で示されたように広間型をとる実態については，これまで述べて来たが，このような型になる必然やそのときの空間の機能等についてはまだあまり述べていない。このことについて少し述べることにしよう。

或る型になる必然については，50年度研究報告にも書いたとおり農村の枠組みされた生活つまり或る型の生活構造を容れるよう農家の住宅は出来ていると言うことができる。この生活の構造をつくるには，生活に関するひいては空間に関する社会意志が働いてそうなると言うことである。このことによって，或る空間の型が或る社会には生れるのである。この社会意志は，広間型住宅・広間型生活を成立させた社会では，住宅内での個人の我の空間は勿論，家族全体の我（団楽や食事）の空間さえも認めないものであった。そして，家は日常坐居の場ばかりでなく起居の場さえも，儀礼的行事的な接客のために供するよう造られていたのである（ＡＤ空間）。儀礼最優先の生活構造である。何故このようになるのか。このことについては，更に社会学的乃至社会心理的な追求が必要であろう。このような学問的追求を含めた科学的検討を経ないで軽々しく接客軽視の考えをアプリオリに持って来ることは，真の生活改善にならないおそれが出て来る。

ともあれ対馬のような生活構造・そのための空間構造が決ってしまった時，そのための空間はどのような働き（機能）をしたのかを見てみよう。空間は儀式の時使われるものであり，それを使って儀式が行なわれた結果，そこに参会した人々はそれによって何事かを認知するのである。これは，その儀式の行為そのものが物を言っているとしか考えられない。儀式の行為そのものが意味を伝えるメディア・言葉になっていると言うことである。この発音言語によらない言葉儀式の行為群，この言葉をつくるために空間は寄与している。空間ばかりでなく，人間も，またその人が着ている衣裳も，食膳や食物（酒を含む）も，その配列（デザイン）を含めてこの言葉をつくる共同材料になっているのである。これはもう広い意味の言語・ランゲージと言ってよいであろう。この言語によって会得された内容が，その参会者及び参加者から情報を得た人々のその後の行動の指針決定や思考行為の規制の源になるものと考えられる。これが，今の和の仮説である。空間のランゲージ性仮説とでも言えるであろう。

田の字型・広間型模式図

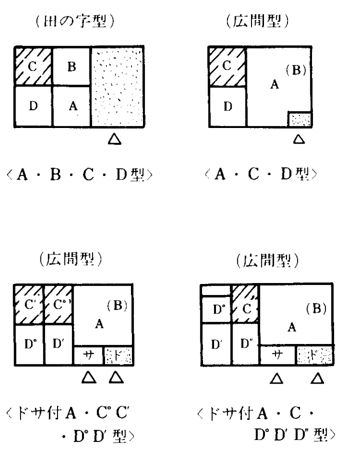

建築計画的考察は，冒頭にも述べたように，当研究所刊行の「研究報告書」に詳しく載せる予定である。

典型例（ｅ型）

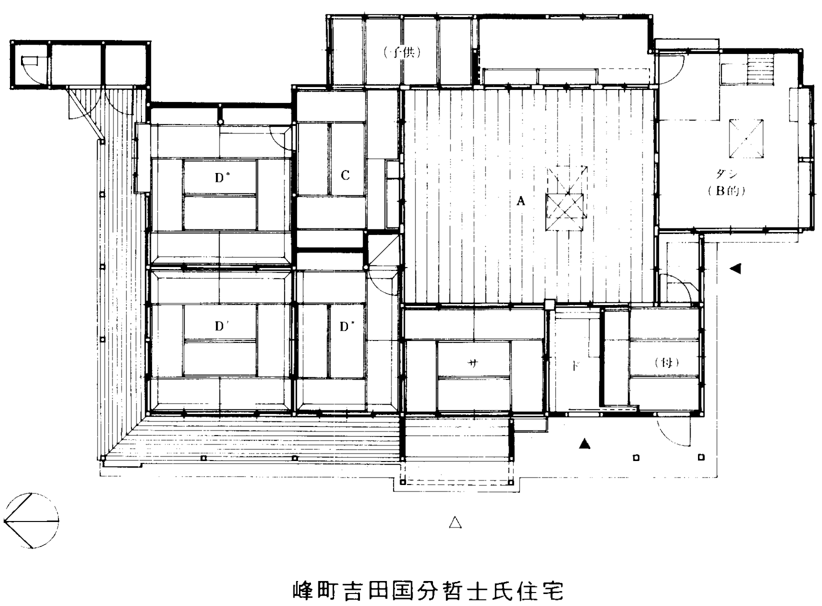

峰町吉田国分哲士氏住宅

ダイドコロでの客受け

儀式の時の挨拶受け

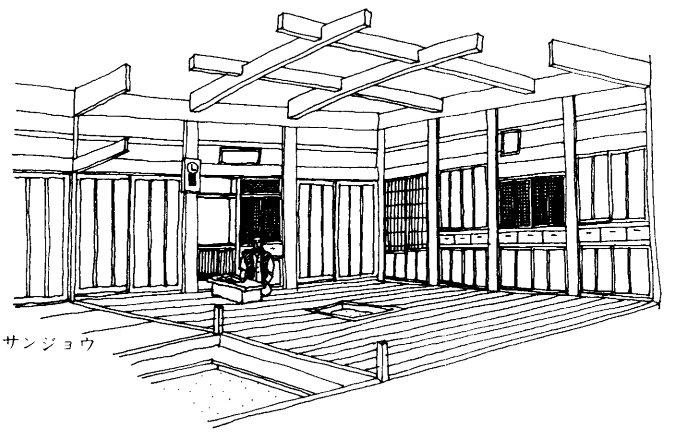

客はサンジョウからにじりよるように出て行って箱火鉢の向うの主人に挨拶する。

正月の時の膳

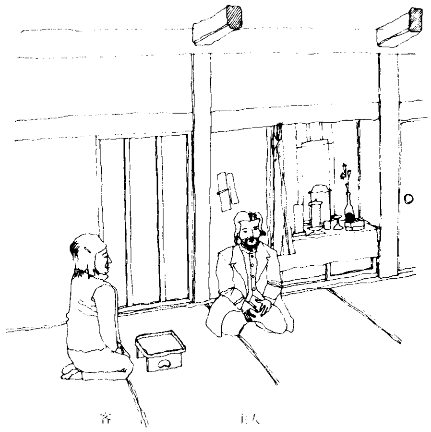

子供内は毎正月元旦御館の家に伺候して膳の御馳走になる。御館は三尺を背にして客を前に並べるが子供内が多い御館家では3間半×3間半と言うように広いダイドコロ(ヒロマ)でも客で一杯になってしまうと言う。

現在の住宅型分布

二列三列型原型

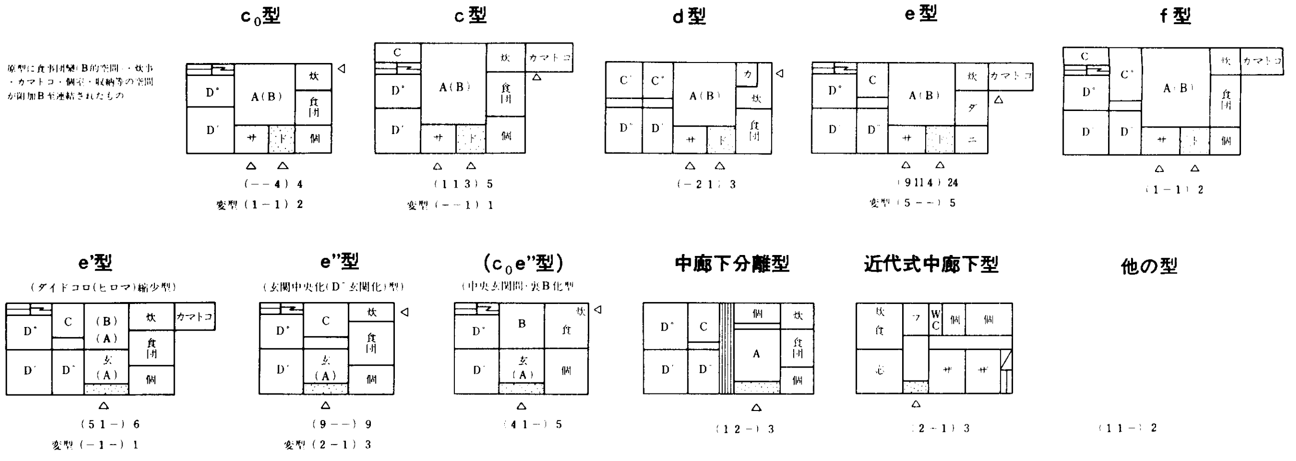

一　列　型

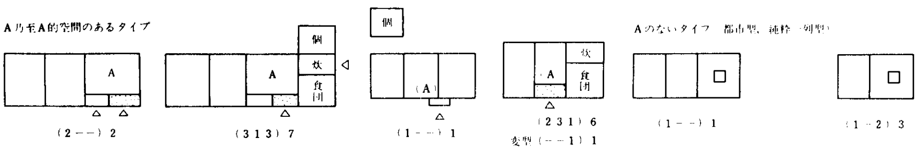

略号
サ：サンジョウ（ジキ
ド：ドウジ
ニ：ニカイ（個室が夫婦室になる）
ダ：タシヤ（食事・団欒・居間になる、Bに近い機能）
食：食事場
団：団欒場
炊：炊事場
カ：カマトコ（大カマド・フロなどが置かれる、元別棟）
応：応接室
個：個室
フ：フロ
WC：便所・洗面所
ザ：ザシキ
(注)（　）内は戸数が（吉田 青海 津柳）の順に書いてある。
変型とは直上の型の変型を示す。

型分布表

型	二列型三列型	C_0 C_0変	C C変	d d変	e e変	f f変	e' e'変	e'' c''変	c_0e'' c_0e''変	中分 中分変	中 中変	他	(合)	一列型	A有 A有変	A無 A無変	(合)	総数
吉田		— 1	1 —	— —	9 5	1 —	5 —	9 2	4 —	1 —	2 —	1			8 —	2 —		
青海		— —	1 —	2 —	11 —	— —	1 1	— —	1 —	2 —	— —	1			4 —	— —		
津柳		4 1	3 1	1 —	4 —	1 —	— —	— 1	— —	— —	1 —	—			4 1	2 —		
(計)		4 2	5 1	3 —	24 5	2 —	6 1	9 3	5 —	3 —	3 —	2	(78)		16 1	4 —	(21)	99

第三部　生活行事採集資料

対馬の，住宅を中心にした生活や伝統的慣行を採集した。これは，住宅だけでなく，集落のものにも及んだ。しかし，はじめにことわっておかなければならないことは，この部で採集した生活資料は，これまでの民俗資料に似ているが，内容は異なるものであると言うことである。民俗資料は生活や伝承を受動的にまんべんなく採集するが，こゝでは住宅型や集落型の追求のための研究上の仮説に基いて或る空間や或る行為に的をしぼり積極的に採集記述した。従って行為や空間の採集範囲は広くなく，空間の儀式の，それも或る行為，例えば住宅で言えば挨拶や膳交換その他２〜３のもの等に限られたのである。それから研究のための仮説から出発して採ったため，これまでの民俗学の調査項目になかった行為や物品の採取をすることもできた。これらによって，住宅の型や集落（集団）の型がどうしてそのような形になったのかの謎解きに近づくことができたと考えている。

Ⅰ　住宅生活資料

家屋番号10住宅平面図

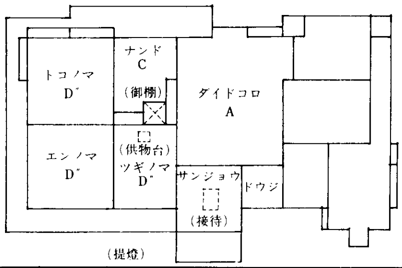

⑩（家屋番号）焼香参り例

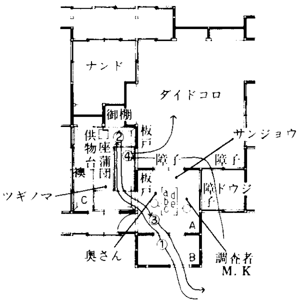

8月15日　部落内での焼香回り
家屋番号11の主人ともう１人部落内の人が訪ずれる
（12：00〜13：00の間）
①軽い挨拶をBの空間でしてすぐ御棚の前に行く
②そしてCの空間で　・線香をたてる
・カネを３回たたき拝む
③その後Aの空間で奥さんが「よっていきませんか」という
１人は軽い挨拶をしてそのまま帰る。家屋番号11の主人は③の場所にすわって少し話してから帰る。
④途中でおじいさんが施餓鬼から帰って来て，お寺でもらった２枚の紙（トウバ）を御棚に吊るす。

テーブルの上の料理
a．チキンのフライ
b．キンピラ
c．酒のつまみ（イカ・ピーナッツ）
d．お盆の上にコップと小皿を数個
e．オニシメ

Ⅱ　集落生活資料

（解説）7月15日〜	1ヶ月から師匠の家のダイドコロにて盆踊りの練習（晩）
8月12日	コヤの前の広場（0）にて盆踊りの練習（晩）
8月13・14・15日	寺の庭にて盆踊り（晩） 16日午前0：00精霊流し（浜）
8月16日 （15：15〜）	①師匠の家で準備→②寺の庭→③大平山→④天から降ってきた石の前での広場→⑤浜→⑥橋の上だまり踊り （エンズリを海に投げる）
8月17日 （16：00〜）	①師匠の家で準備→⑦寄神神社境内→⑧いわし神様（浜）途中浜にてごちそうを食べる→⑨浜

①行列の順序

①（家屋番号）設置された御棚飾り

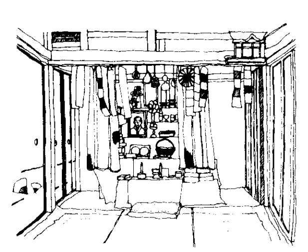

青海集落図

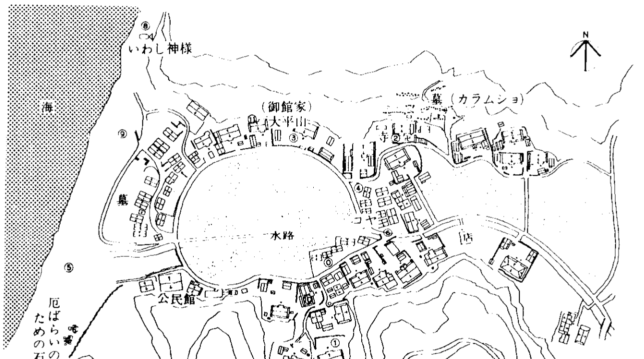

⑧いわし神様（浜での踊り）

②寺の庭

⑦寄神神社配置図

⑦寄神神社境内での踊り

④天から降ってきた石の前の広場での踊り

②寺の庭での踊り